

にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2011.11.11 / 発行

No.186

第3回定例会



- ▷ 定例会の日程について 2P
- ▷ 一般質問 / 4 議員が 4 項目を問う 3P
- ▷ 審議した議案
 - ／平成23年度補正予算 5P
 - ／財産の取得 / 公有水面埋立て 7P
- ▷ 活動状況等
 - ／各委員会の活動状況 9P

～秋の味覚に大満足～

9月21日、認定こども園の3歳児が大狩部のふるさと農場で、ぶどう狩りを体験し、もぎたての甘い秋の味覚を楽しみました。

園児のみなさん、これから秋も終わり寒い冬が訪れますので、暖かい服装で元気にこども園に通って下さい。

平成23年 第3回 定例会

《会期 9月13日・実質審議1日間》

◇9月定例会の全日程

9月13日

・開会10:00
・閉会15:28

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告（町長・教育長）
- 5 一般質問（4議員4項目）
- 6 教育委員会委員の任命について
……同意
- 7 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
……適任
- 8 報告3件（例月出納検査等の結果報告等）
……受理
- 9 専決処分1件（条例）
……承認
- 10 認定8件（平成22年度各会計決算）
……特別委員会を設置・付託
- 11 会議案1件（特別委員会の設置）
……可決
- 12 諸般の報告
- 13 議案1件（新冠町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）
……可決
- 14 議案3件（財産の取得3件）
……可決
- 15 議案1件（公有水面埋立て）
……可決
- 16 議案3件（一般会計補正予算ほか2件）
……可決
- 17 会議案3件（閉会中の継続調査）
……可決
- 18 追加会議案1件（閉会中の継続審査）
……可決

*閉会后 全員協議会

小竹國昭
町長

行政報告

- ◆新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の結果と今後の予定
- ◆地域おこし協力隊の活動状況
- ◆農作物の生育状況と販売状況
- ◆平成22・23年度建設工事の進捗よく状況

辻本政壽
教育長

教育行政報告

- ◇教育委員の活動
 - ◇学校教育の推進
 - ◇新冠町立認定こども園ド・レ・ミの教育・保育
 - ◇社会教育の推進
 - ◇教育委員会の業務評価
- 武田議員 多くの教師に子ども達の才能、成績を伸ばす授業の環境づくりに力を入れてほしいが。

人事

教育委員会委員の選任

（全員挙手で同意）

【内容】平成15年11月から委員を務めている小林悟さん（本町57歳）は、本年11月4日をもって任期満了となるため、後任委員に引き続き同氏の任命に同意した。

小林さんは平成15年に教育委員に任命され、平成20年6月から教育委員長を務めており、教育行政の推進に深い理解を持って教育委員の中心的役割を担い厚い信頼を得ている方です。

任期は4年。

人権擁護委員の推薦

（挙手多数で適任）

【内容】現在、人権擁護委員を務めている高瀬美幸さんが平成23年12月31日に任期満了を迎え退任するため、後任委員に牧野里香さん（美宇41歳）を適任者として推薦した。

牧野さんは、障害者計画策定推進委員を務めるなど、社会福祉の充実に熱心に取り組んでいる方です。

※人権擁護委員の職務は、人権擁護連動の推進に協力すること、人権犯罪事件について救済情報の収集など適切な措置をとること任期は3年。

定例会 一般質問

町政のここが聞きたい

第3回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約して登壇順にお知らせしています。詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

◎ 『自然再生エネルギーの活用で町おこしを』

1 木質バイオマスを活用し、産業振興・雇用対策に繋ぐべき



秋山三津男議員

今回の福島第一原発事故を機に、新冠町の広大な土地と豊かな自然エネルギーの可能性を生かし、産業・雇用、そして、過疎地の財源確保に大きな可能性がある。持続可能な社会の重要なエネルギー源である木質バイオマスの活用で地域経済の活性化・産業振興・雇用対策にも繋がると考えるが、町長はどう考えるか。

小竹町長 関係機関とも調査研究を行ってきたが、現段階では経済的にも木質バイオマスの導入は困難と考える。ただ、国のエネルギー政策は大きな転換点にきており、自然エネルギー活用の今後の推進は確実と考える。このよ

町内の自然エネルギーである風力、太陽光の活用を併せて、木質バイオエネルギーの活用も十分検討したい。

原発ゼロ社会を目指すべき

秋山議員 新冠町単独は難しい。持続可能な地域づくり・町おこしのためにも、林業振興と結び、特に木質バイオマスは、町長がイニシアチブを取り、管内各町と行う考えはないか。

また、再生可能な自然エネルギーを導入する研究会などを地域と共同し、設置するなど、積極的な展開をする考えは。併せて、原発ゼロ社会を目指すことはどう考えるか。

エネルギー確保の問題を考慮した上で

小竹町長 北海道が市町村毎に調査を実施するので、調査結果に基づき新冠町単独で可能なのか、広域的に共同で取り組むべきか判断したい。

原発は、今のエネルギー事情を考え、直ちに全てやめることは、産業面や企業面等、さまざまな問題が発生すると思う。エネルギー確保の状況を見ながら、脱原発へ向かうべきと思う。

◎ 『産業6次化コーデインネットによる観光活性化を』

2 魅力ある観光プロデュースを望む



但野裕之議員

今年度、新冠町観光協会が、新冠町商工会の事務局から独立し、レ・コード館内に移設され、新しい職員も配置された中、町内観光の振興と活性化に向けて新しい事業展開が望まれ、町民の期待を大きく負う。これを機に、形骸化した観光協会はこれまで以上に観光行政に寄与し、新冠町の観光を活性化させるだろう。これにより、レ・コード館を核とした道の駅ゾーンを観光の拠点とし、拡充を図ると推察するが、町内には世界一が2つある。80万枚のレコードを収蔵するレ・コード館。高さ9m、幅27mの世界最大の油彩画を展示する太陽の森ディマシオ幻想美術館。これらをギネスブックに申請し登録されることで、世界一のお墨付きという付加価値を得ることができる。これらに加え、新冠温泉、ホロシリ乗

馬クラブ、道の駅など、点在する施設の魅力を増幅させるプロデュースが望まれる。

また、農畜産物、水産物をブランド化し、観光資源の活用が見込まれる中、既存施設を利用した産業6次化でコーディネートすることで、地域おこしや雇用の拡大を図り、観光後進地目高から脱却する可能性がある。町長は今後の観光協会と観光行政のあり方や方向性をどう考えるか。



世界一を誇るデイマシオ幻想美術館内の油彩画

観光は地域に波及効果を

生む産業

小竹町長 観光協会は本年4月から独立し、レ・コード館内に移転し新たなスタートを切った。これは、町内観光施設を有機的に連携させるために、観

光協会をその中核として位置付け、機能を高めるために行った。まちの観光は行政だけでできるものではなく、民間と一体となって進めなければ振興できない。

観光を「地域に波及効果を生む産業」として位置付け、その計画の実行には行政も支援する。現在、4月から配置した地域産業6次化コーディネーターが中心となり、地域特産物を活用した新たな土産品やテイクアウト商品の研究開発を進めている。

町は、新冠の「人」、「モノ」といった地域資源を生かし、まちが一丸となった観光産業を目指して、町民や事業者の方への人的ネットワーク、既存資金制度による観光事業参画への一層の支援を図っていくので関係者の協力をお願いしたい。

◎ 『我が町の空き家対策』

③ 定住・移住事業に

繋がれないか



椎名徳次議員

① 本町の公営住宅汐見団地は以前から東町へ建て替え計画があったが、入居

者の意向もあり、進んでいない。空き家は入居できる状態ではなく、放置し続けては、環境的にも好ましくなく、事故も心配される。そこで、現状と今後の取り組みを伺う。

② 何年も居住者のいない個人住宅の空き家も、同様に環境的に好ましくない。そこで、町の定住移住対策に活用できないか。町が全力で空き家のない、きれいなまちづくりをすべきと思うが。

公営住宅の政策的空き家は

取り壊していききたい

小竹町長 ① 公営住宅法で「耐用年限を超過した建物は用途廃止できる。」規定があり、町は用途廃止をするために、公募せず、空き家にする公営住宅の政策的空き家を設けている。

現在、この空き家数は、汐見団地で4棟16戸対象中12戸である。来年度にこの12戸のうち、2棟8戸を用途廃止して、取り壊したいと考えている。残り4戸の入居者の方には、移転先の場合・階数・間取り等の希望を聴き、他の公営住宅で希望に近い空き家が出れば、公募せず入居していただく考えである。

さらに、同法に基づき引越に必要な移転費の予算化、移転後の家賃も同法の家賃の特例規定を適用し、移転し易い環境を整える考えである。

個人住宅の空き家は

有効利用も考えたい

② 定住移住促進対策として、平成18年から様々な施策、取り組みを展開しており、その一つに、町内の空き家や空き地の情報を町のホームページで発信し、これまで、空き家は延べ13件登録され、12件のマッチングが成立している。今後は高齢化の進行とともに空き家も年々増加することが懸念される。

現在の制度は本年度が最終年度であり、これまでの成果や課題等を検証し、来年度以降の取り組みを検討する。その中で空き家対策、空き家の有効利用も考えたい。



政策的空き家としている対象の住宅

◎『歯・口腔の健康づくりに対する町の取り組み』

4 フッ化物洗口実施にあたり保護者へ十分な説明を



竹中進一議員

歯・口腔の健康づくり8020推進条例が平成21年6月に公布された。これを受け、新冠町では、本年7月から朝日、美宇の保育所で希望者へのフッ化物洗口が実施されているが、フッ化物洗口の有効性や安全性から慎重論もある。1969年WHO（世界保健機構）がフッ素による虫歯予防を提言したが、1994年6歳以下の子どもへのフッ素洗口は強く禁止の新しい考えが示されるなど、多くの疑問点がある中、保護者に対し十分な説明を行って実施したのか含め3点を伺う。

①道の実施状況は本年4月1日現在、小学校まで29市町村、中学校まで4市町村となっているが24年度の実施はどのように行うのか。

②公平で専門的な立場からの保護者への説明は。

③実施にあたり責任の所在は。

小竹町長 ①国を通じた道の実施要綱

に基づき専門的機関である保健所の指導、保育所歯科医の指示書、保育士への説明・実技指導を経て取り進めている。

②賛否両論があることから、わかりやすいガイドブックを作成し、対象者全員に配布のうえ、希望者のみ実施した。説明会は10月14日美宇保育所で開催し、希望があれば今後も実施する。

辻本教育長 ①実施要綱に基づき、認定こども園、小学校、中学校いずれかで安全性の配慮と毎日の過密な日程調整を行い実施を検討する。

②生活習慣の徹底とともに、フッ化物の有効性を研究し、実施要綱の支援対象となった場合は関係機関とも連携し説明会を行い実施したい。

③教育委員会である。



笑顔満点の幼児に行われたフッ化物洗口の模様

平成23年度 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

一般会計(歳出)

【内容】既定予算に1億3千271万3千円を追加し、52億1千762万9千円とした。

総務費

▼定住・移住事業の取り組み

武田議員 移住されてきた方に、その後、様子を伺うなどの声かけが必要と思うが、実施などは。

中村総務企画課長 来年度に向けた定住・移住事業の検討の1つとして、定住移住された方を対象にアンケート調査を実施したいと考えている。

【総務費の主な補正予算】

▼町行政電算システム改修業務委託料

682万5千円

▼現地調査測量業務委託料

63万円

▼定住・移住促進住宅建設奨励金

100万円

民生費

▼高齢者等買い物支援事業の内容

秋山議員 具体的な中身を伺う。

山本保健福祉課長 実施主体は、農協と商工会の連携事業で、市街地を除く地域の高齢者の買い物支援するもので、注文を受けた商品を配達する内容である。

秋山議員 市街地の高齢者も考慮しては。

山本保健福祉課長 発想は地域の商店が、後継者不足などの理由で閉店を余儀なくされている中、高齢者の方々が買い物に支障や不便を感じていることから行う。他の調整事項を含め、11月から試行期間を設け実施する。将来的に市街地を対象外とする方針はないため、町内すべてを網羅した事業展開を展望していききたい。

寺田議員 試行期間を設ける意図は何か。

山本保健福祉課長 高齢者のニーズに合うものか検証したい。

【民生費の主な補正予算】

▼障害者自立支援給付費負担金返還金

195万4千円

▼障害者福祉システム一部改修業務委託料 39万9千円

衛生費

▼断水の対応

中川議員 先般、朝日小学校の教員住宅区域で工事中に断水があった際、利用者へ連絡が不十分だったと思われるが。

道政建設水道課長 該当地区の方に対し、周知が十分でなかった。今後、検討したい。

【衛生費の主な補正予算】

▼予防接種委託料

216万7千円

▼町内住宅等蜂の巣駆除補助金

12万円

農林水産業費

【農林水産業費の主な補正予算】

▼農業用施設維持管理工事

115万円

▼野菜促成栽培施設整備事業補助金

39万円

土木費

【土木費の主な補正予算】

▼町道維持補修等工事

510万円

消防費

▼防災計画の進行状況

武田議員 町の地震津波対策等の計画の進行状況は。

中村総務企画課長 北海道の防災計画見直し後、町の防災計画の見直しになるが、その順では、地震、津波等の際に、対応が間に合わないため、整備する項目は町で検討している。具体的に避難地域の自治会に、避難や避難場所の考え方、避難所の運営方法を提案し、10月の避難訓練に繋げてゆく。



見直しを行い実施した今年の避難訓練

一般会計(歳入)

【歳入の主な補正予算】

▼教職員住宅建設事業補助金

▲697万6千円

▼教職員住宅建設事業債

690万円

▼過疎地域自立促進特別事業債

250万円

▼いきいきふるさと推進事業補助金

100万円

歳入歳出全般

商工費

【財源・ヒルスパークパークゴルフ場のコース公認手数料 1万5千円】

寺田議員 コース公認は何を意図するものか。

堤産業課長 既存の2コースの更新にあたり、公認審査員の方々に来ていただいたところ、新たに増設した2コースも現状で公認が取れることから、その手数料である。

寺田議員 予算書では財源内訳が、計上金額1万5千円に対し、マイナス98万5千円となっているが、これは、当初予算で100万円計上した結果1万5千円になったものか。

村田副町長 歳入で北海道から別事業の補助金が100万円あり、財源を商工費の観光費に充てたため、このように表記される。したがって、この手数料とは関連していない。

※別事業の補助金とは、上段の一般会計(歳入)の欄に記載しています「いきいきふるさと推進事業補助金」です。



今後、公認が予定されている増設した新コース

国民健康保険特別会計

【内容】既定予算に3千280万6千円を追加し、8億4千166万6千円とした。

国保診療所事業特別会計

【内容】既定予算の総額に増減はないが、次の予算に増減があった。

(歳入)

▼国保会計繰入金収入

▲420万円

▼診療所設備整備事業債

420万円

財産の取得

議会の決定が必要な財産の取得(予定価格1千万円以上)が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

◎戸籍システム機器

取得の目的 戸籍謄本等の管理・発行
取得金額 1千207万5千円
相手方 北海道市町村備荒資金組合

竹中議員 データのバックアップは。

福井町民生生活課長 戸籍法により、正本は当庁で保管し、副本を最寄りの法務局に年1回提出する義務があるが、この度の大震災を受けて国は、庁舎外持ち出しも含めたデータの保管を検討している。

竹中議員 サーバーだけでも別な場所に設置する考えは。

福井町民生生活課長 関係課とも、協議したい。

◎図書管理システム

取得の目的 図書プラザ図書管理及び

学校図書システムの電算端末設置

取得金額 732万9千円

相手方 (株)I・TECソリューションズ

鳴海議員 予定価格の積算根拠は。

池田社会教育課長 2社から見積書を

徴し、設定した。

◎デジタルX線画像診断装置

取得の目的 患者X線撮影診断

取得金額 1千260万円

相手方 富士フィルムメディカル(株)

北海道地区営業本部

竹中議員 1社随意契約としているが、

メリットやデメリットは。また、価格

は他社のメーカーと比較して、大きな

差はないのか。

※随意契約とは、入札など競争によらず相手と契約する方式で、その契約内容が性質や目的が入札に適さないなどを条件に地方自治法で定められています。

有田診療所事務長 従来機種の互換性

や時間的、メンテナンス等を考慮した。

価格は、近隣の他町自治体病院等にも

確認しており、精査も十分行っている

ため大きな差はない。

武田議員 利用頻度の内容や件数は。

有田診療所事務長 22年度実績で、外

来・入院含めて3,110件。1日あ

たり8・9件である。

公有水面埋立てについて

(全員挙手で原案可決)

【内容】節婦漁港内中央にある岸壁を50cm下げる工事を管理者である北海道が行うにあたり、公有水面埋立法に基づき北海道知事より意見を求められたため同意するもの。

外防波堤の工事が昨年度完了したことにより、漁港内の水位が下がり、漁船等の荷降ろしに影響があるため、本工事を実施するもの。

鳴海議員 ①公有水面の範囲は。

②この工事は既存コンクリートの海水

面より下も撤去するのか。それで埋め

立てが必要になるのか。

③今後も発生する維持管理や防波堤の

工事もこの法律が対象となるのか。

堤産業課長 ①漁港内すべての水面で

ある。

②現状、構築物であり、ブロックを積

んだものを、岸壁に使っている。これ

を引き下げるために、上部分を撤去し、

そこに、陸地となるコンクリートを打

設し、補装等施して、全体50cm引き下

げる。

③陸地ではなく構築物のため該当には

ならない。

中川議員 50cm下げて、津波等に影響

はないか。

堤産業課長 北海道からは、津波の影響

等も考慮しながら、進めると聞い

ている。

条例の改正

◎新冠町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)



50cm下げようとする節婦漁港の岸壁

報 告

【内容】スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正され、従来の体育指導委員がスポーツ推進委員に名称が変更となったため条例改正をするもの。

寺田議員 法の改正により名称変更以外に設置基準の変更は伴わないか。

池田社会教育課長 伴わない。

専 決 処 分

◎新冠町税条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案承認)

【内容】現在の厳しい経済状況や雇用情勢に対応するため、地方税法の改正が、6月30日に公布されたことから専決処分をしたもの。

寄付金税額控除の対象の見直し、適用する下限額の引き下げ、地方税に関する過料引き上げ等の見直しを行い税負担軽減措置等の改正を図るため、原案のとおり承認した。

※専決処分とは・・・本来、議会の決定が必要な事項を町が議会に諮らずで決めることで、地方自治法で緊急で議会を招集する時間がないなど限られた場合のみ認められています。

◎例月出納検査の結果報告

(受理)

監査委員から次のとおり報告があった。

【内容】平成23年7月分までの検査調書の計数と関係諸帳簿、証書類により審査を行い各金融機関の預金残高を照合した結果、各会計、基金及び歳入歳出外現金について、計数上の誤りは認められない。

◎定期監査

【内容】所管の事務事業は、事業成績書に基づき説明を受け、関係書類を監査の結果、指摘事項は認められない。

○財務課 6月28日

◎新冠町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について

【内容】地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会から報告があった。

◎平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率について

【内容】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき監査委員の審査意見を付けて、議会に報告し、公表する。

【審査意見】審査に付けられた健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められる。

【新冠町の健全化判断比率】

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	-	-	18.1	64.6
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字を生じていないため「-」で表記してある。

※実質公債費比率、将来負担比率とも基準以内である。

【新冠町の公営企業の資金不足比率】

	国民健康保険診療所会計	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	-	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

※資金不足を生じていないため「-」で表記している。

決 算 認 定

特別委員会で慎重審議

平成22年度各会計決算認定は、監査委員の審査意見を付けて本会議にかけられ、慎重に審議するため、議長及び議選監査委員を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、同委員会にて閉会中に継続審査することを決定した。

◇一般会計等決算審査特別委員会

◎委員長 寺田 孝男

◎副委員長 秋山 三津男

【審査会計】一般会計を含む8会計

【審査日程】平成23年11月14日・15日・18日・21日

○決算審査特別委員会は、議場で審議しますので、定例会や臨時会と同様に自由に傍聴できますので、多数の方のお越しをお待ちしております。

議会・決算審査特別委員会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために。

次の定例会は、12月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

(電話47-2559(直通))

○今号より、町民の皆様には読みやすい紙面づくりという観点から、質疑を色分けさせていただきました。今後も改善を図り、皆様に愛読されるような紙面づくりに心掛けたと思います。

委員会の活動状況

平成23年8月1日から10月30日まで

総務産業常任委員会

町有牧野の 整備状況を視察

9月20日総務産業常任委員会にて、道営事業で進められている町有牧野の整備状況を調査に現地を訪れました。

この事業は北海道が主体となり、平成22年度から平成27年度までの6年間で、主に草地整備改良や肥育牛舎等の整備を行い、全体事業費3億5千万円を要し、うち4分の1を町が負担します。

当日は着工中の76頭収容可能な肥育牛舎や、堆肥舎等を視察しました。



建設中の肥育牛舎

○8月24日

- ・地方債(レ・コード館建設)の繰上げ償還
- ・新冠町有牧野条例の一部改正
- ・新冠ヒルズパークパークゴルフ場公認認定
- ・(有)日高軽種馬共同育成公社経営改善資金借入れ償還期間の変更

○9月20日

- ・朝日地区町有林の現状
- ・町有牧野の整備状況
- ・平成22年12月26日大雪被害ハウス復旧状況
- ・いくつかぶ穀類集出荷調整施設状況

社会文教常任委員会

11月1日開設

「あおぞら」を視察

9月30日社会文教常任委員会にて、旧節婦保育所の跡地に、町が開設し、社会福祉法人ほくと園が運営する新冠町子ども発達支援センター「あおぞら」の現地視察を行いました。

「あおぞら」は、発達に不安や悩みを抱えている子どもが、安心して生活が送れるよう、専門的なスタッフがサポートします。

『あおぞらにかかる虹のように 夜空にまたたく星のように にこにこキラキラ笑顔に』なつてください！



たくさんの遊具で溢れるホール

・ご相談、お問い合わせのある方は、こちらまでご連絡下さい。

新冠町発達支援センター「あおぞら」

TEL(0146)47-1522

○8月31日

・高齢者等買い物物支援事業

○9月30日

- ・地域保育所の運営
- ・新冠町子ども発達支援センター「あおぞら」の開設準備状況

議会運営委員会

○9月9日

第3回定例会の運営

議会広報特別委員会

○10月7日、20日

議会だより第186号の編集

第2回新冠町議会 OB会を開催

本年度2回目のOB会を10月6日(木)に開催しました。当日は7名参加し、学校跡地で再利用されている太陽の森ディマシオ幻想美術館(旧太陽小学校)、高齢者介護福祉施設おうるの郷(旧東川小学校)を見学し、その変貌ぶりに皆驚かされました。

これらの施設の今後の活躍は、新冠町の発展・振興に寄与され、歴史に深く刻まれて行くでしょう。



写真は、今年の夏初めて行われ多くの人で賑わせたおうるの郷夏まつり

『こころ』～私のライフワーク『Vol.』～



☆北星町 ニツ森 正士さん(写真中央)☆

私は1987(昭和62)年から12年間、新冠中学校で勤務しました。新冠町が『音楽による町づくり』を掲げてレ・コード館の開館に併せて、その柿落し行事のための実行委員会を依頼され、城之内ミサさん作詩・作曲の“飛翔”をオーケストラと混声合唱により成功させた経験は、それからの私の音楽活動に大きな影響を与えてくれました。

新冠合唱団「さつきの会」から現在の「Vol.」に至る20数年間も、その指導を続けて来れたことをうれしく思っています。「Vol.」との活動は、今や私のライフ・ワークそのものです。音楽は私たち人間にとって、うるおいのある生活をおくるために、なくてはならないものの一つです。したがって、とつても楽しく、素敵な団員(仲間)に囲まれて音楽に携わっている私は幸せ者だと思っています。

topics 議会の話

日高中部二町議会議員親睦
スポーツ大会

～新冠町議会チーム二連覇達成!!～

8月20日(土)毎年恒例の新ひだか町とのパークゴルフ大会が新ひだか町にて行われ、合計平均スコア新冠町73.25、新ひだか町77.83で昨年に引き続き、新冠町が優勝しました。

勝因は開会のあいさつで寺田副議長より受けた叱咤激励であり、選手全員危機感と気合いが入り、気迫溢れるプレーを展開し、勝利を手にすることができました。

来年も、もちろん三連覇を目指したいと思います。



あとがき

▽9月1日、開町130年・町制施行50年の記念式典が行われました。先人の築いた新冠町の住民であることの誇りと、未来へつなげる町民と議会が、ともに知恵を出し、住みよいまちづくり。

▽日高自動車道の工事が、予定されている厚賀インター付近において、重機数台が稼働し進められております。まちの人々の労苦に報いる、幸せいっぱいのまちづくりをともに。

▽議会だよりが、町民皆さんが待ち望む紙面となるよう心掛け作成してゆきます。

今号のあとがき担当

竹中 進一

議会広報特別委員会

委員長 堤 俊 昭
副委員長 但 野 裕 一
委員 竹 中 進 一
委員 椎 名 徳 次
委員 秋 山 三 津 男

発行責任者

議長 長 芳 住 革 二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行/北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2 ■編集/議会広報特別委員会
TEL 0146-47-2559 (直通) FAX 0146-47-2500 町ホームページhttp://www.niikappu.jp

